

参考資料 1

久 安 第 1616 号

平成 30 年 1 月 23 日

久喜市青少年問題協議会委員各位
関 係 各 位

久喜市青少年問題協議会
会長 小 松 智 子

平成 29 年度 久喜市青少年問題協議会 協議のまとめ(情報提供)について

久喜市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法並びに久喜市青少年問題協議会条例に則り、平成 29 年度、2 回の協議会を開催しました。

条例第 2 条の所掌事務の規定を再確認し、青少年問題の現状、課題等を協議するとともに、各委員は、昨年度まとめた平成 29 年 1 月 31 日付、久安第 1708 号「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ(情報提供)」をそれぞれの立場で、活用していただくよう働きかけをしてきました。

お陰様で、少しずつではありますが、活用の輪は広がりつつあることを実感しています。

次に各委員の働きかけと活用状況をお知らせします。

青少年の健全育成は、「学校・家庭・地域社会の連携」にあります。関係機関の皆様にも是非ご一読いただき、今後の青少年の健全育成に役立てていただければ幸いです。

平成 29 年度 久喜市青少年問題協議会 協議のまとめ（情報提供）

1 各委員の働きかけと活用状況について

(1) 警察署関係の立場から

- ① 職員が、学校での不審者訓練、学校警察連絡協議会、地域の方の防犯講話の際に、「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ(情報提供)」の内容を把握した上で、適切な内容のアドバイスができるようにした
- ② 子どもたちの見守り、不審者への対応、携帯・スマホ等の便利なアクセスの裏には、いろいろな犯罪に巻き込まれ、場合によっては当事者になってしまう危険があることについて説明している
- ③ 大人が子どもに対し、口が酸っぱくなるくらいに説明をして、リスクを避けるための対応をしていただくよう、いろいろとお願いをしている
- ④ 少年事案担当職員に「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ(情報提供)」を配布説明し、それぞれの立場からの考え、意見を踏まえることで、より良い防犯講話や、補導少年の保護者連絡に役立てた
- ⑤ 小中学校に赴いて実施する会議等での講話において、本件内容を踏まえて講話を実施。それぞれの意見に答えるような内容の講話となるよう活用した

(2) 学校関係の立場から

《小中学校》

- ① 小中学校校長会で「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ(情報提供)」を配布した。各校の校長は持ち帰り、職員打合せ、職員研修や職員会議、学校運営協議会、学区の生徒指導委員会、PTA 役員会、学期末の懇談会等で活用する
- ② 「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ(情報提供)」を読んだの、学校関係者の反響は以下のとおり
 - ア 久喜市の状況がよくわかる
 - イ 本校と同じ状況である。共感できる部分が多い
 - ウ この資料が、触媒として会議の中で、効果的に働いた

エ このような組織があることをはじめて知り、勉強になった

オ 学校、家庭、地域社会の願いを同じベクトルにそろえる事は、とても大変なことだと思う

- ③ 学校長に「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」を作った背景、趣旨を説明し、協議テーマ 1 から 4 を具体的に話をした。全教職員でこの件について研修を行い、自校の児童生徒と重なる項目を見つけ、それをどう解決していったらよいか明確にし取り組んでいただくようお願いした
- ④ 学校運営協議会委員に、「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」を活用することをお願いした。委員それぞれの立場で、児童生徒を見て支援協力していくことを確認し合った。子どもたちの様子は会議で報告し合う

《高等学校》

- ① 市内等 12 校の県立高等学校の校長に、「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」を配布し、感想を寄せていただいた
- ア 学校から家庭・地域社会に望むことに、本音の意見が多くあり、小学校・中学校でも保護者の対応に苦慮している様子が分かった
- イ 「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」を生徒指導部会や職員会議で資料として情報共有し活用する
- ウ スマホにかける時間が膨大で、家庭学習の時間が侵食されていることへの危機感がある。学校では、持ち込みや使用制限等を指導しているが、家庭では、高校生だからといって管理されず、野放し状態である。さらに、保護者自身がスマホ依存傾向。それが、小中学校の授業参観等の保護者の態度にも表れてしまうのではないか
- エ アルバイトに関しても、経済状態が厳しく本当にアルバイトをする必要がある家庭は別として、高校生としての本分である勉強や部活動をせず、携帯代や遊興費のために睡眠時間を削って働き、希望大学のレベルを下げたり、専門学校でいいやと進路選択の幅を自ら狭める方向に行くのは、非常にもったいないと思う

オ アルバイトについては、生徒や家庭の実態に応じて、様々な考えがあると思うが、好景気になり、時給が高騰しつつある中で、高校生が使い捨て労働力として酷使されないか心配である

(3) 青少年関係団体の立場から

- ① 久喜市民生委員・児童委員協議会の 13 地区の民児協の会長副会長連絡会で、「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」を配布した。さらに、中学校の学校運営協議会で、委員に配布し、活用をお願いした
- ② 久喜市青少年育成市民会議は、地域で青少年健全育成を推進する立場という形で活動しており、「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」について、事業推進委員会をはじめ、各部会において配布した。私たちの活動は、地域の活動として、子育てが終わった人と現役の子育て中の人とが、一緒に手を取り合って活動できるというのが理想である。保護者の方たちも巻き込み、人材不足を解消したい。時代環境の変化に応じて、いろいろと立場があるが、それを踏まえて、どうしたらいいかを考え、仲間が互いに声をかけ合い、理解を求め、人材を増やして、より良い活動ができるようにしていくのが望ましいという話し合いをした
- ③ 補導の面では、私たちだけでは、とても力及ばないことが多くて、警察の力もお借りしておりますが、そうした力を借りて、さらに細かく講習を受けたり、アドバイスをいただきながら、充実した活動ができるようになればいいと考えている
- ④ 保護司会久喜支部の方々に「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」を配布した
- ⑤ 民生委員・児童委員という立場から、自分が所属している地区の民協において児童委員さんをはじめ全員に「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」を配布し、協力をお願いした
- ⑥ 警察や学校、あるいは青少年健全育成の団体等、それぞれの団体と連携をしながら活動している団体であるため、必要に応じた活用をし、それぞれで対応していけるよう進めている

- ⑦ 学校においては、生徒指導委員会等でも「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」を活用していただけるのではないかと思います
- ⑧ 保護司として、個別の指導、支援をするだけでなく、青少年健全育成、あるいは防犯という立場で、今まで以上に自分たちの資質を向上させながら、連携をとって、より一層、啓発を進めていきたい

(4) 地域住民の立場から

- ① 保護者・児童・生徒には、意識啓発を図るために、学校で講演会等を実施したり、専門の指導者を招いて、情報機器の正しい使い方等を学習させること。行政（教育委員会）で予算化することによって久喜市全体の啓発を図る
- ② 悪質なサイトには、フィルタリング等を実施し、将来、行政による業務停止等、強制的な措置が必要になるのではないかと。子どもたちの知る権利を規制することにより、子どもたちが健全に社会生活を送ることができるよう、行政の環境整備を急ぐべきだと思う
- ③ 自宅の近くに幼稚園が多いので、若いお母様方ともお話しする機会があり、話をした
- ④ 小学校の学校運営協議会にて、「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」を配布した。区長、コミ協会長、保護司、放課後子ども教室ゆうゆうプラザ委員長などの委員に配布し、それぞれの立場、活動の場において活かして欲しいとお願いした
- ⑤ 学校には、市内校長会から「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」の配布があったとのこと。全教職員に配布し話し合うとのこと
- ⑥ 児童が順番で行っている「朝の挨拶運動」に、地域の民生委員・児童委員やコミ協の人たちも参加することになった
- ⑦ 学校の様子を知ってもらうために研究授業や土曜日の公開授業への案内があった
- ⑧ スポーツ少年団（サッカー）の団長に意見を聞いた
 - ア 試合後の祝勝会などは、実施する時間等、大人の都合になっているので、子どもたちへの配慮が必要だと思う

イ 最近では、家庭の様々な事情、子どもの状況も多様化のため、指導が難しくなっている

ウ 保護者を見ると、昔よりも「自分の子どもが第一」という意識が強い

- ⑨ 公民館館長、公民館職員に、青少年に関わる事業を行う際や、日頃の公民館利用児童生徒に対して「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」にある意見を参考に対応していただくようお願いした。地域が行う子どもまつり等にも、貸し館というスタンスではなく、積極的に参加していきたい
- ⑩ コミュニティスクールの研修会では、「子どもたちを地域の活動にうまく取り込み、世代間交流や、多くの褒められ体験をさせることが必要である。周りの大人（保護者以外）の積極的な働きかけが重要である」との意見が多数あった
- ⑪ グループ活動の会議の中で、熱心に耳を傾けていただき、いろいろな意見が出た。躰の問題は、基本的には家庭であり、勉強は学校、との意見が多く見受けられた。栢間小学校の校長先生とも「平成 28 年度久喜市青少年問題協議会 協議会のまとめ（情報提供）」について話をし、意見をいただいた
- ⑫ 最近、スマホの使用などで、親子の会話が少ない。電車に乗っていても、ほとんどの人がスマホに夢中である
- ⑬ 両親が学校に関心を持ち、家族ぐるみで子どもの成長を見守っている家庭は問題ないが、何も関心を持たない親が気になる
- ⑭ 学校・家庭・地域で連携した見守りが大切である。小規模な学校では周りに目が届くので、あまり問題は起こらないが、大勢の学校ではいろいろな面で対応が大変だと思う
- ⑮ 放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）での活動で児童と地域の方を交えての昔の遊びなどでは、一緒に遊んだり、ものづくりをすることにより、お互いを知ることができ、有意義な時間を過ごせることは、とても大事なことだと感じる
- ⑯ 親子の会話の中で、子どもの意見に対して、子どもの立場に立って考えることも必要だと思う

2 今後の対策として

- ① 警察とは違い、注意したり補導したりはできないが、そうならないような環境を作るということで今後も活動していく
- ② 自分たちで、仲間に声かけをしながら、活動を共にする人材を確保しているのが現状である。委員の皆さんの協力により、青少年の健全育成のため、一緒に活動して、子どもたちの環境を良くしようという仲間を増やしていくことが、今後の対策につながるのではないか
- ③ 人だけが多ければいいというものではなく、同じ方向を見ている同じ考えの仲間が大勢いることにより、活動を推進できる。「子どもたちの健全育成」を第一に、皆が気持ちよく、大変な仕事も楽しくできるようにし、若い世代に繋いでいきたい
- ④ 学校とその地域には特性がある。温度差があることと思うが、地域と学校が連携しながらできることをやっていくことである。

今後は、学校・家庭・地域社会が、継続的に活動を推進できる仕組みづくりが課題であると考え

久喜市青少年問題協議会

会 長	小 松 智 子	
副会長	宮 内 智	
委 員	国 島 完 次	久喜警察署生活安全課長
委 員	熊 谷 圭 太	幸手警察署生活安全課長
委 員	岡 田 浩	久喜市校長会 青葉小学校長
委 員	大 出 明	市内高等学校長 久喜工業高等学校長
委 員	沼 田 孝 司	埼玉県中央児童相談所 地区担当児童福祉司
委 員	大 谷 宥 仁	久喜市 PTA 連合会会長兼栗橋西中学校 PTA 会長
委 員	石 井 早 苗	久喜市民生委員・児童委員協議会 栗橋東地区副会長
委 員	宮 内 智	久喜市青少年育成市民会議連絡協議会会長
委 員	坂 本 孝 夫	久喜・幸手地区保護司会 久喜支部
委 員	小 松 智 子	学識経験者
委 員	奥 澤 彰	公募による市民
委 員	諸 角 洋 子	公募による市民
委 員	山 田 恵理子	公募による市民
委 員	牧 野 直 樹	公募による市民
委 員	河 原 良 子	公募による市民